

(様式3)

## 措 置 報 告 書

松 建 第 704 号  
平成29年10月17日

三重県環境調整システム推進会議 会長 様

松阪建設事務所長

平成29年9月7日付けで通知のあった審議結果通知書の内容について、次のとおり措置しましたので報告します。

対象事業の名称	二級河川金剛川水系河川整備計画
通知事項	措置内容
文化財について ・河川の本体工事だけでなく、仮設道等の付帯工事についても、埋蔵文化財の包蔵地に該当するときは、文化財保護法に係る届出等が必要となる場合があるため、留意してください。	・河川の本体工事だけでなく、仮設道路等の付帯工事についても、教育委員会等との協議結果により、埋蔵文化財の包蔵地に該当するときは、必要に応じて文化財保護法に係る届出等を提出します。

事務担当 松阪建設事務所 流域課